

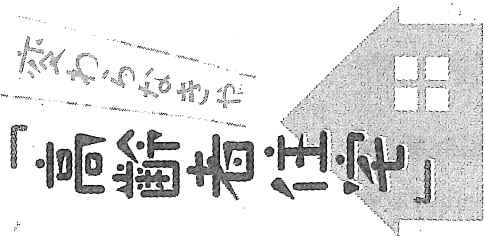
か分かる、父が痛みを感しているのではないかと不安になって、病院に電話したこともあった。夜にかかわらず対応してもらえたことはありがたかった。

最期は下顎を動かして息を吸うような呼吸が見られること。死の間際に慌てて救急車を呼んでも、病院で自宅でもれることに変わりはないから救急車は呼ばないこと。介護中は先生から言われたことの2つのことをつも頭に置いて過ごしていた。

ある朝、寝坊してしまった私が急いで父のところにいくと下顎呼吸が見られた。ああ、これがあの呼吸かすぐに姉と母を呼んだ。別れは寂しかったけれど、引き止めるような言葉はかけなくて「ありがとう」「よくがんばったね」と何度も言っていた。

なから3人で父を見送った。父は寝坊した私を待って、最期に家族みんなでいられる時間を作ってくれた。家に戻ってきたらほとんど眠ってしまっていたが、父は父がいてくれるだけで不思議と安心感があった。今思い返すと、この3カ月は私たち家族にとりてかけがえのない時間だった。

男なのか女なのか、性別が分からなくなるほど瘦せた身体は、決して悲しいものではなく、自然な流れの中で死を迎えた人間のありのままの姿。それを教えてもらったことに感謝し、私もそんな最期を迎えられるように、父をお手本に誠実に生きていきたい。



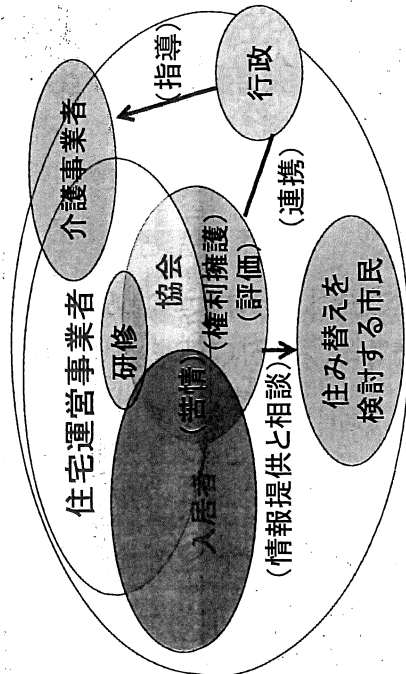
「安心の住まいに向けて」②

北海道高住協は、設立時の理念に「高齢者向け住宅の質の向上」を掲げ、①「研修事業」の実施②「評価」での実行は、③「市民への情報提供」を掲げました。また、どこにも見当たらなかった④「苦情」も受け付ける仕組みづくりも目指しました。それを概念図にしたのが図です。その4つの取り組みを紹介します。

①研修事業は、カリキュラムを策定して行う「養成研修」と、その時々の方で行う「事業者勉強会」の2つの仕組みで実施しています。養成研修は「相談員養成研修」「管理者養成研修」「虐待防止研修」の3つです。研修は、これからの高齢者向け住宅を推進する上で欠かせないものと

全国初「住まい」の運営に研修を！

図「北海道高齢者向け住宅事業者協会」が目指す仕組み



考えています。この研修は付随する介護サービスは様々な研修が充実していますが、住まいそのものを運営する研修については業外開業をしていないのです。また、経営には、医療福祉業界以外の参入が相次ぎ、基本的な対人援助の技術のベースが弱い事業者が少なくありません。

相談員養成研修は、高齢者向け住宅でのサービス向上の鍵は相談員のレベルアップではないかという思いから平成24年度に国交省の「高齢者・障害者等住居安定化推進事業」の補助によりカリキュラムとテキストを開発して開催しました。平成25年からは目前で毎年1〜2回実施しており、現在までの開催し延べ153名の方が受講しています。座学を土・日に4日間、様々な運営形態の高齢者向け住宅3カ所の見学を平日1日というカリキュラムです。この研修ではとりわけ入居者の権利擁護、地域との交流、リスクマネジメントなどに力を入れています。ただ、受講生に評判の良い講義は「サ高住の立入検査対応」などですが。

相談員養成研修を実施してわかったことは、権利擁護などの必要性を相談員が理解しても管理者が納得しない限りの仕組みづくりができないということです。そのことから平成27年度から管理者研修も行なうこととなりました。(北海道高齢者向け住宅事業者協会理事長・奥田龍人)

2014年設立時資料